



# PTAだより

号外



春の訪れが近づくとともに、いよいよ4月にはお子様の小学校ご入学の季節となります。

お子様のご入学に際しましては、PTA一同、心よりお祝い申し上げます。

さて、4月のご入学と同時に、保護者の皆様にも、栗田小学校PTA会員としてPTA活動にご参加いただくこととなりますので、栗田小学校PTA活動の概要につきまして、ご説明させていただきます。

## PTAの概要

1. 栗田小学校PTAは、児童の保護者の皆様、先生、用務員、事務員、給食調理員で組織されています。(規約第4章第5条 会員は本校に在籍する児童の保護者またはこれにかわる者及び本校教職員とする。)
2. 会費は、月額200円です。(規約第4章第6条 この会の会員は会費を納めるものとする。)  
①両親の場合の年額・・・200円×2人×12ヶ月＝4800円  
②ひとり親世帯の場合の年額・・・200円×1人×12ヶ月＝2400円  
\*5月、11月に6ヶ月分ずつ(①は2400円、②は1200円)銀行口座より引き落としさせていただきます。  
\*上記以外のご家庭の場合は、ご相談ください。
3. 会費からPTA協議会分担金を支払います。(規約第4章第7条 この会の会員は神奈川県PTA連絡協議会及び日本PTA全国協議会の会員となる。)
4. PTA総会は、5月と2月の年2回の開催となります。
5. 各学年より学年委員・広報委員・成人厚生委員を2～4名、地域から校外委員を数名選出します。また、臨時委員会が発足した場合はその委員も選出します。
6. 委員だけがPTA活動に参加するのではなく、全員にご参加いただけるよう「一人一役」という、一人の児童に対し1つのお手伝いをお願いしています。

具体的な内容につきましては、その都度お知らせいたします。  
皆様のご協力によりPTA活動が運営されていますので、お子様のためにも是非、積極的なご参加をお願いいたします。

